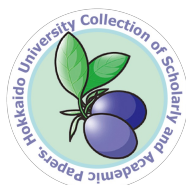




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第2回教職課程担当教員会議の記録（「点検・評価小委員会報告」等関連資料を含む）
Author(s)	2023年度教職課程専門委員会 点検・評価小委員会
Citation	北海道大学教職課程年報, 14, 30-49
Issue Date	2024-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98415
Type	other
File Information	03_2185-9809_14_2_.pdf



第 2 回 教職課程担当教員会議の記録

北海道大学では、2022 年度から全学の教務委員会の教職課程専門委員会が教職課程の点検・評価を行うこととなっている。本誌 13 号の記述と重複するが、教職課程専門委員会では、下部組織である「点検・評価小委員会」において「点検・評価」の原案を作成し、了承をおこなっている。また、教職課程実施上の問題・課題の共通理解や質的向上を進めるための担当教員の連絡会議（「教職課程担当教員会議」）を組織し、そこでの議論や提案も専門委員会に報告されることとしている。

2023 年度の教職課程担当教員会議は 2023 年 2 月 13 日に開催した。参加者は 27 名であった。会議では、本年度の教職課程の実施状況について、守屋点検・評価小委員会委員長が資料（頁に掲載）を用いて報告し、その後意見交換を行った。

日 時：2024 年 2 月 13 日（火）15:00-17:00

場 所：北海道大学大学院教育学研究院 3 階大会議室

出席者：横井 敏郎（教職課程専門委員会委員長、教育学研究院）

守屋 淳（同委員、点検・評価小委員会委員長、教育学研究院）

崎田 嘉寛（同委員、点検・評価小委員会委員、教育学研究院）

鈴木 孝紀（同委員、理学院）

岡田 智（教育学研究院）

松嶋 明男（同委員、文学研究院）

岡本 研（非常勤講師）

光本 滋（同委員、教育学研究院）

奥村 稔（非常勤講師）

山崎 浩司（同委員、水産科学研究院）

加藤 弘通（教育学研究院）

横路 俊一（同委員、法学研究科）

片山 礼子（非常勤講師）

浅井 哲也（情報科学研究院）

川田 学（教育学研究院）

浅川 和幸（教育学研究院）

駒川 智子（教育学研究院）

石塚 博規（非常勤講師）

近藤 健一郎（教育学研究院）

伊藤 崇（教育学研究院）

白水 浩信（教育学研究院）

上原 慎一（教育学研究院）

関 あゆみ（教育学研究院）

大竹 政美（教育学研究院）

辻 智子（教育学研究院）

大野 栄三（教育学研究院）

渡邊 誠（教育学研究院）

《出席者内訳》 教育学研究院 18 名、文学研究院、法学研究科、情報科学研究院、理学院、水産科学研究院・各 1 名、非常勤講師（教科教育法担当）4 名

光本：教育学部で教職課程委員を務めております光本と申します。本日司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。最初に横井研究委員長からご挨拶、よろしいでしょうか。

横井：教育学研究院長の横井です。本部局はもちろんですけれども、他部局の先生方、いつも教職課程にご協力ご尽力いただきましてありがとうございます。教職課程につきましては、私どもも充実を図ろうと努力しておりますけれども、この間国からもいろいろ要望もありまして、私達も教職課程を議論しながら、より良いものにしていかなければならないということで、昨年からこのような会議を開催させていただいております。本日活発なご議論をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

光本：どうもありがとうございました。それでは本日の進め方について、守屋先生、よろしくお願いいたします。

守屋：教育学研究院の守屋と申します。資料1のところに名前が書かれておりますけれども、教育学院の教職課程委員会の委員長であり、それから教職課程の点検・自己評価が始まった昨年度から点検・評価小委員会の委員長もさせていただいております。最初に資料1に従いまして、本日の趣旨等について簡単にご説明をまず申し上げて、その後、参加して下さっております皆様方から簡単に自己紹介をいただきたいと思います。事前にいただいた「調整さん」の出欠の結果を見ますと、非常勤講師の先生方にもかなりたくさん今日は参加して下さっているということで、大変ありがたく思っております。

北大の教職課程運営には、非常勤講師

の先生方のお力添えが極めて必要でございます。そういう意味でも日頃からご協力いただきましてありがとうございます。今日は、忌憚のないご意見を後ほどいかがしていきたいなと思っております。それでは話を戻しまして、資料1に沿ってお話をします。

昨年度から教職課程の自己点検評価が義務づけられたわけですが、形式的な報告書の作成ではなくて、これを基に本学の教職課程の実質的な改善を目指したいということが昨年その自己点検評価が始まるもう一つ前の年度ですね、一昨年度の教育学院の教職課程委員会で議論されておりました。その一環としてこの今日お集まりいただいた教職課程担当教員会議というものの設置が決まりまして、昨年度ちょうど1年前ですが、2月15日に第1回目の会議が開催されて、今日が2回目ということになります。

1回目の内容については『北海道大学教職課程年報第13号』にその記録が記載されておりまして、こちらにもございます。もしお持ちでない方いらっしゃったら、どうぞお取りください。本日のこの会議についても同様に、この次の第14号、この3月末に発行する予定でございますが、そちらの方に記録を残したいと考えております。それに伴いまして、本日の会議の様子は録音させていただいておりますのでそのへんはぜひご了承のほどお願いいたします。

資料1に戻りまして、これを機に本学の教職課程の自主的な改善を目指す取り組みとしようというふうに考えた背景として以下のようなことが挙げられるかと思っております。1番目は、教職課程の各科目担当者にその実施を任せていて、担当者同士の情報共有なども十分に行われてこな

かった。学内全体として教職課程教育の内容を検討する場が持てていなかったということがまず挙げられるかと思います。2番目にはですね、形式的に言いますと、各部局がそれぞれ教職課程を持って運営するという制度、たてつけにはなっているわけですが、実質的には教育学研究院の教員が全学の教職課程の運営を担っていて、他部局において教職課程の運営に主体的に取り組むという姿勢が弱かったのではないかと。3番目に受講者が、全学の教職課程の受講者を一堂に集める授業もいくつもあってですね、その場合100名を超えたりしますので、受講者のモチベーションが低かったり、受講態度に問題があったりというようなことが挙げられるかと思います。

以上は学内の問題でございますけれども、一方で教職を巡る状況についてやはり教職課程の改革を必要とするような事情として以下のようなことを挙げられるかと思います。一つ目は、2021年度、22年度から本格実施になっている新学習指導要領で、主体的対話的で深い学びということが求められており、また高校では、総合的な学習の時間に代わって総合的な探究の時間ということが新設されてきて、そういう意味で生徒の主体的な学びや協働的な学びあるいは探究的な学びということが強く求められてきているんですが、本学の場合は学生の大半はいわゆる進学校の出身で受験対応を目的とした旧態依然とした一斉授業的な授業以外の授業を経験してきていない学生が多いということが一つ挙げられます。

2番目には、本学の教職課程受講者は少しずつ減少してきてるとはいえ、道内の高校教員に本学出身者が占める割合は多い。おそらく道内で合格する教員の一番多いのは北大出身者というふうに聞いて

ます。そういったことからですね、本学の特徴を生かして、高度な専門性を有する教員の養成をさらに充実させることで、北海道の教育に対して責任を果たすことが求められているというふうに考えられます。

3番目に、いわゆる昨今叫ばれている教職の多忙化、ブラック化といったところの中で教職の魅力が低下していて、教員志望者が減少の一途をたどり、教員不足も深刻化しているという中で、教職課程を設置する大学として改めて教職の魅力を学生に伝え、有能な教員を社会に送り出すことが期待されているというふうに考えられるかと思います。

本日の目標のところですが、以上のように本学教職課程の改善が求められる状況でございますが、本学の特性からして、トップダウンで性急な改革を目指すことは難しいと思いますし、おそらくうまくいかないと思います。この教員会議ではむしろボトムアップ的に情報共有や意見交換をして、教職課程改善の機運を全学的に高めていきたいということをまず目標にしたいと考えています。

以下、①～③まで、今回の目標としたいんですが、①は、現状認識と課題の共有とそれぞれの教職課程の困難の現状把握と、そういったものの交流でこうした諸課題のボトムアップ的な克服の萌芽を得ること。2番目にお互いの実践からの学び合いを通して改善に向けての具体的なアイデアを得ることや、教職課程全体での全学に対する要望について意見交換や協議を行いたい。3番目に教職課程コアカリキュラムというものが最近定められておりますけれども、その内容でいいのだろうかといったことも、北大としては研究大学という専門性を生かして、とりわけ本研究院の先生方中心に、そうい

った問題についても考えていきたいと、
というのが3番目でございます。

本日の協議の論点。このあと先ほど見ていただいた3ページ目の本日の進め方の4番目に、ご参加くださいました皆さんでグループを組んで意見交換をしたいというふうに考えておりますが、その中での論点として1、2と二つ挙げておきました。

一つ目は、教職課程科目の特性について相互理解を進めたい。自分が担当する各科目についてどのような性格の科目として捉えておられるのか。例えば、「教師の教養を高めるための科目」なのか、「教師として教える科目の理解進化のための科目」なのか、「現場で生かせる知識技術、技能を重視した科目」なのかなど、教職課程の多様性と任務の共通認識をつくるために必要だと考えます。

2番目に、担当教員がそれぞれの受け持つ科目の具体的な困難や工夫について意見交換したい。講義形態が違っていたり、履修者数に大幅な違いがございます。2名の授業から先ほど申し上げたように100名を超える授業もございます。そういった中で、教職課程実施の具体的な困難工夫について意見交換したい。例えば以下のような論点が考えられますが、グスティチャーや他の機関組織の利用協力が科目によって様々ですが、そのへんがどのような状況になっていて、履修者にとっての利点や講義の中に入れ込む難しさ等を意見交換したいと。それから最近の履修者の学習モチベーションの状況やそれに対する対策について意見交換したい。それから新学習指導要領の要請に対する対応の実際、その困難・課題等についてといったことを論点としたいと考えております。

とりあえず最初の説明は以上です。

光本:ありがとうございました。本日の会議の趣旨と、大まかな流れ、それから議論したい論点等についてご説明いただきました。これらにつきましても何かご質問もあるかと思うんですけども、まずは自己紹介をしましょう。大体今20名の方がおられますので、じっくり聞きたいところではあるんですがそれをやっていると時間がなくなってしまいますので、恐れ入りますが、所属と担当科目、それから簡単に一言ぐらいということで、お願いします。

浅川:教育学研究院の浅川と申します。およそ2年前に退職して、今再任用2年目で、あと1カ月ちょっとでもういなくなる。そういう状況で道徳教育論と総合的な学習の時間の指導法の2科目を今年度実施し、そのへんの苦勞の軌跡は後で語れと言われてるのでそのときに答えたいと思います。

奥村:非常勤講師の奥村と申します。北大に一番近い高校の札幌北高校を終えて、再任用で有朋高校へ行って、通信制とそれから北海道高等学校遠隔授業配信センターっていうのができたんですけど、そこで過ごして、ここと何校かお世話になっています。北大では、1回退職したときから、教科教育法、情報科学教育法のⅠとⅡを担当させていただいて、その後、情報と職業とか情報社会と情報倫理、それから去年、伊藤先生にお世話になって、教育情報通信技術論、ICTの話ですけど、担当させていただいてます。毎年のように新しいことを吸収しなきゃいけない状況で、訳もわからないまま過ごしてきていて、今日どんな話になるか、とても不安でいっぱいなんですけども、どうかよろし

くお願いいたします。

片山：非常勤講師で担当してますのは教科教育法、前期は国語ⅠとⅢ、後期の方は国語ⅡとⅣです。よろしくお願いいたします。

鈴木：理学院、化学部門の鈴木と申します。教科教育法の理科Ⅰ・Ⅱ担当しております。後ほど資料を用いてお話させていただくようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

岡本：東海大学生物学部の岡本と申します。こちらで理科Ⅲ・Ⅳを担当しております。非常勤講師 2 年目になります。それまでは道立理科教育センターの方におりまして、その時代にもちょっと非常勤講師をやったこともあり、できるだけ実習とかディスカッションとか、そういったものを取り入れた授業を心がけています。よろしくお願いいたします。

大竹：教育学研究院の大竹です。担当しているのは教育課程論です。札幌キャンパスの方で通常の中に組み込んでもらって担当しているのと、函館キャンパスの方は夏休み中の集中講義で担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

白水：教育学研究院の白水です。担当は教育学、いわゆる教育原理を担当しております。よろしくお願いいたします。

渡邊：教育学研究院の渡邊といいます。担当は数年前から教育相談論で、その前は教育関係論というので、そちらを担当しました。よろしくお願いいたします。

松嶋：文学研究院の松嶋明男です。私は教

職科目は担当しておりません。点検・評価小委員会の一員として参加させていただいております。文学研究院では教職科目はかなりブラックボックス化していて、担当している先生が、他と交流しないで運営しているというのが大きな問題で、特に他の教務委員会とかですと研究委員長の直属ですので教授会なんかでも時間をとってもらえるんですが、教職科目の方では特にそういう措置がなくて、一般質問に紛れて今年はシラバスの内容の改善を訴えたところ、ほとんど反映されなかったというあたりにちょっと力不足を感じているところでもあります。そのへんの話が出たらまた発言したいと思います。よろしくお願いいたします。

岡田：教育学研究院の岡田と申します。特別支援関連の授業を担当させてもらっています。

上原：教育学研究院の上原です。進路指導論Ⅰを担当し、進路指導論は、「現場で生かせる知識、技能」なのでしょうか。科目の性格からいうと。

加藤：教育研究院の加藤といいます。教育心理学を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

関：教育学研究院の関といいます。私も特別支援の免許の方とあと特別な教育的ニーズへの理解と対応という科目を担当しています。

駒川：教育学研究院の駒川と申します。進路指導論Ⅱを担当しております。いわゆるキャリア教育にあたる部分です。札幌で講義を行いながら函館のキャンパスと遠隔授業で同時に実施しております。よ

ろしくお願いいたします。

横路：法学研究科の横路と申します。私の方は、科目自体は担当してるわけではありませんけれども法学部では公民のⅡを担当しています。

辻：教育学研究院の辻と申します。担当は特別活動論。特別、特別という話が出ましたが全然違う特別で、学級活動とかホームルーム、学校の行事といったような教科外の活動に関わる領域になります。

浅井：情報科学研究院の浅井と申します。私も奥村先生と同じく、教科教育法の情報Ⅰ・Ⅱ、あとは情報と職業、情報社会と情報倫理の奥村先生の講義の世話を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

石塚：非常勤講師の石塚と申します。教科教育法の英語のⅡとⅣを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

川田：教育研究院の川田といいます。教育心理学を担当しています。十何年か前に、312人というのが最高だったというのを覚えていますが、それからすると今は半分です。よろしく申し上げます。

伊藤：教育学研究院の伊藤です。教育情報通信技術論を2年間担当しまして、その前は教育技術論の初めぐらいを担当して、4月からバトンタッチをして教職課程の方からちょっと離れるんですけれども、今日はいろいろとご意見を、10年間の話をできればと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

横井：あらためまして教育学研究院の横

井です。私の担当は教育制度論というもので、堅いといいますか実践と距離のあるところなんですけれども、一体何をどこまでどう教えるかということを考えながらやってきました。皆さんのいろいろご発言から学びたいと思いますよろしく申し上げます。

崎田：教科教育法を担当しております教育学研究院の崎田と申します。点検・評価小委員会の委員でもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

山崎：函館キャンパスの水産学部の山崎と申します。函館キャンパスで今年度の教務委員長をしている関係でメンバーの中に入っております。実際には教科教育法の水産Ⅰは過去に何回かしたことがあります。よろしく申し上げます。

守屋：先ほども主自己紹介いたしましたけれども、教育学研究院の守屋でございます。私は教職科目としては教育実習関係、これは私だけじゃなくて教職課程委員が全員担当してますけど、教育実習関係の科目および教職実践演習、それから今年度入れてあと2年で終わりなんですけど、生徒指導論を担当しております。

光本：最後になりました、光本です。私は教育学研究院の所属で、教職科目は教職入門を担当しております。教職課程の最初に受講する科目ということで、教職課程の仕組みですとか、教師論、教職とは何かというようなことを講義する科目になっております。どうぞよろしく申し上げます。

数えたところ、26人かな〔最終的に27人〕、今日ご参加いただいております。昨年が確か17人ぐらいだったと思います

ので、昨年を上回っております。どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、守屋委員長から、続きのご説明をいただくということでお願いいたします。

守屋：先ほど見ていただいた本日の進め方の③番になりますけれども、今年度の自己点検評価の取り組みについてご説明していきたいと思います。

まず点検・評価小委員会の活動報告からということで、資料2をご覧ください。メンバーはそこに書いておりますように、こちらにおられます文学研究院の松寫先生と、それから崎田先生、本日都合がつかせませんでしたけれども、理学院の柁原先生がおられます。会議は今年度3回持ちまして、1回目は6月1日で昨年度の活動の確認と、今年度取り組むべき課題について、その分担について説明ご相談しました。矢印の後は1回目の会議と2回目の会議の間に行ったことなんですけれども、一つは文学部の教科教育法の実施体制について、松寫先生が学部の状況をいろいろ調べてくださいました。それから、シラバスに新たに追加して記載すべき項目。自己点検評価が始まったときに文科省の方から出されたガイドラインの中にそういったことがあったんですけれども、その点について昨年度から少し議論がありましたので、昨年度の議論を確認してまとめていただく。これも松寫先生にやっていただきました。

それから前期の教職科目、教育学と総合的な学習の時間の指導法、この2科目についての受講者アンケートを実施しました。昨年度は教科教育法の理科の受講者アンケートを実施したわけなんですけれども、今年度は、いわゆる教職科目についても受講者アンケートをしようという

ことで、まずこの2科目を実施いたしました。2回目に8月3日に行いましたが、まず先ほど申し上げた松寫先生から文学部の状況についてご説明ご報告をいただきました。それからシラバスに追加すべき項目について、どういうふう to 実現していくかという方策の検討を行いました。これについては教育学事務部の教務担当を通して全学の学務部に問い合わせましたが、実施が困難であるというようなやり取りがありました。これはまた後ほど第3回のところで申し上げます。

それから、先ほど申し上げました前期の2科目の受講者アンケートの結果のまとめの作成を行うための業務分担を行いまして、各委員で分担して取りまとめを行いまして、これ後ほど資料4と5にございます。それをそれぞれの授業科目の授業担当者の方にフィードバックいたしました。

それから、理学部の教科教育法改善のその後の状況について、本日もご出席いただいております理学院の鈴木先生の方に、昨年度、この委員会で教科教育法理科のアンケート調査の分析等を行ったわけですので、その後の状況についておうかがいして、お答えをいただきました。これは後ほど資料3ですね、今申し上げております理科教育法の改善については、鈴木先生が資料をつくってくださいましたので、後ほどご説明いただきたいと思います。

裏に行きまして、第3回は1月10日に行いました。前期の教職科目のアンケート結果のまとめについて報告しまして、それから理科教育法の改善状況についての報告を行いまして、柁原委員から鈴木先生に対して当委員会からの感謝を伝えるとともに来年度以降の取り組みの継続をお願いしたところでございます。鈴木

先生は引き続き、来年度も科目責任者となるというふうにかがいました。

それから先ほどちょっと申し上げました、シラバスの記載項目の追加、具体的にはこの授業に関する担当者の学位および業績という項目を追加すべきだということなんですけれども、先ほど申し上げたように事務部を通しての検討ではちょっと無理だろうというふうに私は判断していたんですが、この3回目の会議の中で、新たにシラバスに欄を設けることは困難ですが、シラバスの備考欄に記入するか、あるいはELMSのMoodle上に記載するといった、いずれかの方法で記載していただくという旨を呼びかけることはできるのではないかとということで、来週教職課程専門委員会という全学の会議があるんですけれども、そちらの方で私から提案したいと思っております。

それから本学のホームページに教職課程の自己点検評価のページが追加されたことを確認しました。これも昨年度のこの委員会でこういう形でわかりやすく、教職課程の自己点検評価のページをつくらうということを提案しまして、ようやく昨年の秋ぐらいの段階で実現したということです。

それから新学習指導要領に準拠した中学校高校の各科目の教科書というのを、これも教育実習に行く学生を主に意識しましてですけれども、附属図書館の方に配架いたしました。これも教職課程の自己点検評価の一環として評価できるかと思えます。函館キャンパスの方にも配架しております。

それから2022年度第2学期つまり昨年の後期ですけれども、教科教育法調査、理科Ⅱの結果報告、本日まで出席いただいております教育学研究院の浅川先生が原案をつくってくださいましたが、その報

告書の文面の修正というのを当委員会で行いました。これは本日の資料6になっております。

それから今年度後期の教職科目の受講者アンケートの実施についてご相談しまして、教育相談、今日来ておられる渡邊先生の教育相談論と、私守屋の生徒指導論の2科目で実施いたしました。これは既に実施は終わってるわけなんですけれども、結果の分析は次年度に行いたいと考えております。

点検・評価小委員会の報告は以上です。引き続き、鈴木先生の方から、教科教育法理科についてのお話、資料3にございますのでそれに基づいてお願いいたします。

鈴木：皆さん資料3の方をご覧ください。教科教育法の理科1の科目責任者を昨年から担当しております鈴木と申します。

表題に「授業改善取り組みの進捗」というふうにありますけれども、どうしてその授業改善が必要なのかという背景のところから申し上げたいと思います。『北海道大学 教職課程年報』第12号、2022年の3月に発行されたものですけれども、学生アンケートに基づく修了生による教職課程評価、先ほど一番最初にお話いただいた浅川先生に文章を作成していただいて、私もこれを読んで非常にショックを受けたんですけれども、理科教育法問題、こういうものがあるということが明るみになりました。

内容としては、講義担当者が講義の目的を理解していない、学生が大いに期待したこととその差が大きい、多人数講義の弊害っていう部分もあって、結論として、学生の講義に対する満足度が低い、こういうふうなことを浅川先生の文章で指摘していただきました。こういう問題が

どうやって起こってるのか、何で起こってしまったのかについて、だんだんわかってきたということなのですが、背景として、理科では非常勤講師の先生、これは昔の理科教育センター、現在は北海道立教育研究所から、先生がいらして、総論を授業していただいて、そのあとに学部 4 学科、物理・化学・生物・地学があるんですけれども、そこから選出された先生が各 2 回、各論の授業をする、そういうふうなものをまとめてオムニバス形式でやっている。あとは科目責任者ですけれども、これはシラバス入力をする、ガイダンスをする、成績の取りまとめをする、そういうふうに分担がされていて、一見そういうバランスの取れた形になってるんですが、問題なのは、理学部の中で、教育上の負担均等化、こういうふうなことを以前の教務委員会でがっちり決めてしまったために、各論担当の先生も学科の中でローテーションして、あとは科目責任者も 4 学科でローテーションして、結局ローテーションで担当していた。それで、前年度どんな講義内容をしたのか、どういうふうな実施をしたのかということとか、あるいは受講生が講義に対してどんな不満を持ってるのか、どんな問題点があるのかというところが引き継ぎされにくい。結局担当になった教員の人が責任者も含めて、その年終わればおしまいというような無責任になりやすいローテーションの体制でした。

令和 3 年に初めて実施された教職実践演習の修了者に実施していただいた授業アンケート、これが最初で、それ以前は授業アンケート等によるフィードバックがなかったので、学生がどう感じてるのかというふうな問題がわからなかった。それで 2022 年の 3 月、2021 年度の末に私はたまたまローテーションでその次の年

度に科目責任者が回ってきて、それで教職課程専門委員会委員の方を総合化学院の方から選出してきておりましたので、こういう問題があるんだっていうふうなところを知りまして、令和 4 年度からどういうふうにして授業改善を行っていくんだろうか、そういうところを担当しているっていうふうな立場になっております。

初年度どういう対応したかについては昨年のこの会議でもお話させていただきましたので、かいつまんで申しますと、理学部教育委員会の中でこういう問題があるということを共有して、あとは、去年どういう授業やったかわからない、担当者間で引き継ぎがないところが問題だということはすぐにわかりましたので、その年に授業で使った資料を共有ドライブに入れてもらって、次の学期あるいは次の年度に担当する先生が少なくとも去年どういう授業をしたのか、どういう資料を使ったのかを共有する、こういうふうなことを始めました。あとは講義内容、どんな授業を学生が求めているのかということを知るための取り組み。これについてもアンケートは不満や改善点が出てくるものなんですけども、印象に残った授業、どういう授業が良かったかというふうなことを学生に聞いて、それを担当教員にフィードバックする。こういうことが良かったんだということを担当教員の人はわかる、そういうことも重要なことなんです。

その後は、こういう問題、教科教育法問題があるということを実際に各論を担当する先生方にお話しして、そして授業改善目標等を共有して、教員の横の繋がりをつくる。それまでは科目責任者はメール等でそれぞれの先生にやり取りをしており、先生方が一緒に会うってことは全

くなかったわけですが、守屋先生にミーティングをしたらいいよってというところを示唆いただいて、初回のガイダンスのときにほとんど全員の先生が教室に来て、僕はこういう授業をしますと学生の前で話す。そういうことの機会を持ちました。

裏のページに行ってくださいと、あとはもうちょっと踏み込んでですね、以前は各論の部分っていうのは、各先生が行った研究その研究紹介を行って、講義の内容にする、そういうふうなことが往々にして行われてたことが浅川先生にいただいた一番最初のアンケートで出てきてるものですから、学生が何を講義に期待してるのかっていうようなことをお伝えして、それで研究紹介に終始しないようにというふうに提言をしました。学科によってはローテーションで前期と後期で別の先生が出てくるので、後期の先生にも少し踏み込んでそういうふうなことをお願いした。これが初年度の対応です。

今年の取り組みについて。去年のこの会議で、辻智子先生から、授業前にアンケートするのも良いんだよっていうところを教えてください、講師はまず、授業前アンケートっていうのをしてみました。前期の理科Ⅰの履修登録者に授業始まる前に ELMS の上で教員になるかどうか、そこがどのくらい確からしいのか、もうちょっと言うと教育実習にいつ行くんですかってところを簡単な質問二つ三つ聞いたところ、実はまだどうするか進路を決めていない。あとは教育実習に行く時期も未定という受講生が 2 年生理科Ⅰを受講する直前に半数以上、半数ぐらいいるということです。

現在、この理科Ⅰ・理科Ⅱの授業の内容は総論の部分で、学習指導要領の理解、生

徒の課題発見や考える力を養うことを重要とした授業づくりの大切さ、あるいは各論では、理科各論についての理解、こういうふうなところを授業の内容としていますけども、これから進路を考えるっていう受講生が半分以上いるっていうところでは、こういう授業の組み立て自身はマッチしているのかなっていうふうに感じました。

でも 2 番目のところで、授業アンケートでもう 1 個わかったのは、少数なんですけど、4 年を卒業したらすぐ教員になる。すぐ教育実習に行くという学生も、少ないパーセントなんですけどいて、そういう学生は高校の必修になる理科Ⅰ・Ⅱに対して期待することが元々あって、授業の実施、指導技術に関することを教えてほしい。でも実際にこの授業で行っているのは、学習指導要領の理解、生徒の課題発見考える力とか、各科目についての理解、こういうふうなところなので、やっぱりそこにギャップが出てくるっていうようなところなんです。

ここをどうするかについては完全に割り切って、理科Ⅰ・Ⅱについては、教育の実施指導技術に関しては扱わないとシラバスに書いてしまう。その上で、実際にすぐこの技術指導が必要な学生さんも少なからず入ってますので、その学生さんについては模擬授業等を実施する教科教育法を、隣にいる岡本先生が担当されている教科教育法のⅢ・Ⅳ、これは中学では必修なんですけど、高校では必修じゃないんですけれども、高校の先生になる人も、すぐ必要になる人はこっちの方もⅠ・Ⅱが終わったら受講してくださいっていうようなことを書くことにしました。これはその後も継続しておりまして、授業に何を期待すべきかというふうなところが、少なくともシラバスにそう書いてあるこ

とによって、期待したことと受けられたことの差は少なくなるんじゃないかっていうふうに思います。

あとはやっぱり大人数講義。令和3年度までは100人を越えていて、令和4年度、5年度は80程度、65から90弱ぐらいなんですけど、それでも他の科目に比べると人数が多い。こういう人数が多くて、きめ細かい指導ができない状況は問題点ですけど、大人数講義の特徴を生かすようなことも逆に考えたらいんじゃないかということで、本当はそれぞれ各論は2回ずつなんですけども、化学の各論を2プラス1で反転授業にして、1回の対面のときには、模擬授業を設定したグループワークを実施する。80人で10グループに分けて、大きい大教室に4グループずつ、そうすると、あらかじめグループリーダーを設定して、議論の方向性は定めておいていても、他の学生は初めて聞く模擬授業を想定したグループワークです。こういうことをしたときに、他のグループの議論もわかるような雰囲気、自分のグループもディスカッションできる。そういうふうなことで、比較的うまくグループワークができたんじゃないかなということで、来年もこれは実施したいと考えています。

また満足度の向上に向けた試みとしては、前期の生物の各論ではこれは私の方でお願いして来ていただいたけたわけではないんですけども、生物の方で各論をやるときに現役の高校の先生ですね、大学院の修了生に来ていただいた。この先生は進学校ではなくて、半分働いてる学生さんがいっぱいいるようなところ、そういうところの先生をしていて、教育現場、特に進学校ではない高校の授業の取り組みなどを聞く機会が設けることができました。また後期には、ジェンダーの問

題、これは非常にキャッチーで難しいところなんですけども、この問題に正面から取り組むような特別講演を理学部の大津珠子先生、科学コミュニケーションの方でご活躍されてる先生ですけれども、この先生に科学コミュニケーションの観点から「生殖補助医療の現実」をお話いただいた。どなたからこの話を学生が聞かずにいぶん違うと思うんですが、女性教員のワークライフバランス、あるいは将来担当する女子生徒さんからの相談に乗る準備、こういうふうな取り組みもしております。

令和5年度の授業アンケートでは、昨年度守屋先生にいただいた紙ベースのやつは授業の中で完全に紙で渡して完全回収するので、回収率高くて信頼性は高いんですが、私のやったのはELMSの方で、Googleフォームで記入して出してください。なかなか数的には集まってないんですが、理科Ⅰは受講生85名のうち、回答者が15。理科Ⅱは、受講者77のうち回答者は17。パーセンテージは低いんですけども、少なくともその中で、寄せられた状況としては、7段階での授業の満足度は4.3と4.2で、中位よりも上の方まで来ている。もう一つは大人数講義の弊害があることは、一番最初のところで示唆されているわけなんですけども、今授業を受けている学生たちがどう考えているかについては、30名以上であること、あるいはクラスサイズは関係ないとするところがほとんどというふうなことが寄せられています。

授業への不満改善すべき点については「なし」と書いたもの、あるいは記載のないものが67%、86%で、改善すべき点とされたものでも、課題提出方法や期限等について、あるいはもっともっと深い教育論を聞きたかったというふうな希望が

寄せられた。ということで、あからさまな不満、こういう授業では駄目なんじゃないかっていうようなことは、寄せられることはなくなりました。

授業の満足度は、去年の時点でも既に把握してたんですけども、令和 5 年度でも一応その傾向は保たれていて、少なくとも、あからさまな不満が出なくなった点っていうのは、改善の取り組みの進捗としては、ある程度望む方向にいったのかなと思っています。あとは、現在のクラスサイズ、やはりこれは大きいクラスのとくに分割してもっときめ細かにすべきかどうか、その教員の負担をどうするかっていうようなところは、いつも問題になると思うんですが、現状の授業のやり方について、今クラスを分ける必要はないんじゃないかと感じさせるような内容でした。報告は以上です。

守屋: ありがとうございます。昨年度の点検評価の結果を受けて早速こういった改善の取り組みをしてくださっていることを大変ありがたく嬉しく思っております。あと資料の 4 と 5 で、前期の受講者アンケートのまとめをつくっているんですが、白水先生、この教育学のアンケートのまとめに関してコメントございますか。

白水: はい、概ね満足しているのかなとは思いますが、「プレゼンテーション方法に問題があった」ということについて、この点は近藤先生より既に改善の方策はしてあるということでしょうかっております。

守屋: すいません突然振って。もう一つ、資料 5 の総合的な学習の時間の指導法について浅川先生お願いします。

浅川: そうですね。先ほどの鈴木先生のお

話と比べると対比的ですけど、あからさまな不満が表現されたと思います。新しい学習指導要領で総合的な学習の時間の指導法が入って、探求を行う高校の先生になる方が多いものですから、総合的な探究の時間をこれに置いた形でカリキュラムほぼほぼ全部がグループワークで組織されているんです。前半と後半とわかれていて、前半が札幌の地域課題探求ということで、札幌の抱えている地域の問題を知る、地域の方々の願いを知るという探究活動をする。その結果を解決するために憲法的な権利としての請願権を使うということで模擬請願書の作成をする。その二つです。

後半は札幌市議会の議会事務局から協力を得たりとか、一昨年度できたんですけど、今年度は地方選挙があった関係で協力を得られませんでした。資料提供というような形で、大学の教職課程と議会との連携をとるというような形の具体化を図りました。しかしながら地域課題を探求するということと模擬請願を使う、つくるということは授業中の時間では完結することがなかったので、5 人グループだったんですけど、作業はほぼほぼ授業中には終わらず、当然のことながら、地域を足で稼ぐというような内容なので、教職課程を時間内で終えたいと考える方にとっては非常に不満が多かった。

講義のコメントペーパーを取ったんですけど、「受験に役に立たないものを教職課程で教える理由がわからない」という抗議がたくさん寄せられたということで、受験勉強にチューニングした、母校でチューニングした履修者の学習観を強く感じたわけですね。ですから「探究的な学習はコスパが悪いのに何でさせるんだ」というようなことが、さんざん出ていた。そういうことについては「文句があるな

ら文科省に言ってください」っていう、そういうタイプの返答を続けた。

もう一方で、後半の請願権を使うということで模擬請願の実践をしたんですが、社会を変える市民としてではなくて、金によって自由を行使する消費者として自己形成をしているので、請願権を行使して社会を変えるのはコスパが悪いと考える。できることは、学歴というリソースを利用して、選択して良く行ければいいんだという、そんな考え方がすごく強かったという特徴がコメントペーパーに強く出ました。

まずは何と言っても札幌の地域課題を知ることがないものですから、札幌には観光の一種として4年間いたらいなくなるっていう、そういうような地域アイデンティティなので、札幌の地域問題を新聞記事やいろんなものから知らせるところから始めなきゃいけないって、そこらあたりの作業にいろんなことをしました。

さらに5人グループで誰かが手を抜くと他の方が迷惑するんだよっていう、これは高校の総合的な探究の時間でも同じなんですけど、グループワークをやる時は必ずフリーライダー問題が付随する。探究を指導する教員はそのことを乗り越えなきゃいけないんだよっていうことを最初に意識させるということで、どうやってグループワークを円滑にすればいいのかっていうことも課題なんだよという意識づけを強くして、進めてもらおうとしました。

しかしながらですね、やっぱり1人で130人ぐらいいて、37グループぐらいのグループワークをさせたので、3ページ目ぐらいに書いてあるんですが、「履修者の多数は授業が必要とする仕事量に対して教員のマンパワーが絶望的に不足してい

ることがこの授業で生じた問題の根幹にあり、多忙極める担当教員は見えてかわいそうである」という認識っていうことで、受講者から「かわいそう」という評価を受けました。ここのところは人数減らして、探究にふさわしいグループワークを励ますようなことはしたいと思ったんですけど、手がなかなか足りずにそこはできなかったところです。

一番最後のページを見ると、根強い批判者というのは限定されてたっていうことがわかるかなというふうに自分的には思っていて、「関係する面白さっていうのがやっとわかりました」という最後の感想も結構出てきたんで、多少は学習観は変えられたというふうに思っているんですけども、1人で37グループのグループワークを札幌に散らばってもらってそれを組織していくのはかなり難事業で、なかなか体がもたないなと思ったっていうのが率直な感じですよ。北大生の学習観を変えるのは難しいという授業でありました。終わり。

守屋:ありがとうございます。今ご説明あったように、大変にエネルギーと時間を費やして、実施していただきまして、学生の評価が必ずしも良くない学生もいるわけですけども、学生の評価が良くないからといってその科目が良くないわけではなくて、むしろ学生の学習観・授業観を変える、変えようという授業だったからこそ、一部の学生からは不満が溜まり、でも半数以上の学生からは、むしろよかったという、そういう評価が得られたのかなというふうに思います。このへんも、最初に私申し上げました資料1の1ページ目の一番下のところから2ページ目の始めにかけての問題ですね、主体的な学びを経験していない学生が多いという問題

の反映かなというふうに思っております。

もう一点、資料 6 というのがございますが、これが昨年度後期の教科教育法・理科の評価の分析ということでございますけれども、非常に大部なものですので、どうしましょうか。

浅川：本報告書のまとめというところで、わかるようにつくったつもりなんですけど、つくったのが夏だったので、もう 65 過ぎた私の記憶力の限界を超えている感じもするので、まとめに書いてあることを読むことで代えさせていただきます。

理科教育法Ⅰと理科教育法Ⅱを高校の免許種ではとるわけなんですけれども、ここに履修者の数が多くなって、理科Ⅲ・理科Ⅳは中学校だけなので、ずっとクラスサイズが小さくなって、模擬授業とかいろんな形で授業スタイルの自由度が増すということがあるんですよね。だからやっぱり理科Ⅰ・理科Ⅱが一番大変な授業であることは間違いないということです。それが第 1 です。

でもこれは一昨年のもので、鈴木先生の先ほどの話を聞くとそれから先も改善が加えられたということなのでだいぶ克服されているのだと思います。

私が気がついたのは第 2 のところで、理科Ⅰと理科Ⅱ、高校の 4 科目の教科に関する専門事項と繋ぐ役割を果たす全体的な体系的な科目論というか、そもそも物理とは何かとか、これから何を必修、必須の要素とし、何を特有の方法論として、どのように学ぶ必要があるのか問うというのはあっていいのだ。そこのところをⅠ・Ⅱに入れて、Ⅲ・Ⅳは授業論にするという先ほどのお話だったので、ここで書いたことには適った改革がされていると思いました。

第 3 が最低限ということで、高校教員

の場合は理科Ⅰ・理科Ⅱしか受けなくて、それで教壇に立たなければならないわけですね、採用された場合。特に北海道だとすると、小規模校の場合、理科の免許を持った教員は初年度でも物化生地全部やらなきゃいけないとかいうのは恐ろしい目にあったりもするわけですね。そういう問題に対する手当ってどんなふうにしたらいいのだろう。そんなところがあるので、教科論を教えるという方に考えて、Ⅰ・Ⅱで特化するということもあるかとは思いますが、最低限、年間の授業をどう回すかみたいな話の授業構成と実施計画とか、個々の授業をどう位置づけどう展開するのかっていう技術論にはとどまらないところって、教科の取り回しっていうんですかね、そこらあたりのことを考える必要があって、なおかつ中学校理科よりも高度な内容を教えなければならないのに、教科教育法の量は半分であるってところが難しさになってるかなと思いました。

4 番目が担当者の適切性ということで、理科Ⅰと理科Ⅱでは事情が異なるということ。細かなことですが、理科教育センターからの非常勤講師は分野的にも、近年の学習指導要領が要求する探究を軸としてアクティブラーニングを実施する講義を進めてくださっていたんですが、第 1 の難しさ、クラスサイズってのはここにも影響を与えて、アクティブラーニングの重要性は講義として伝わるわけではなくて、アクティブラーニングを実施する経験を持ってもらう。やっぱりこれは授業を実施する機会があってしかるべきかな。反転授業の取り組みとか取り組まれたそういうことと考えております。

あと、理科Ⅰと理科Ⅱの履修の順序のことだけ記憶に上りましたので言っておきます。理科Ⅰを受けてから理科Ⅱを受

けるわけじゃない学生がすごく多いことがびっくりでした。履修順序という点で想定と違って、いきなり理科Ⅱから始まるっていう学生がいっぱいいるっていうのが驚きで、だから積み上がりが想定できない格好になっているというのが、並べて分析したときの発見としては一番大きなことだったと思います。

要領を得ない思い出しながらの説明、すみませんでした。

守屋：ありがとうございます。大変詳細な分析をしてくださいました。お時間があれば目を通していただければと思います。

光本：グループワークに行く前に、せっかくですから、今の報告について何かご質問を。議論しだすと止まらないような気がします、でもせっかくですので、かなり多岐にわたる点検・評価委員会の活動の報告、それからアンケートや昨年の教員会議を受けての、理科教育法の改善の取り組み、そして今年教育学と、総合的な学習の時間の指導法の受講者アンケートの結果、さらに理科Ⅰ・理科Ⅱの比較考察という、多岐に渡る内容の報告をいただいておりますので、確認しておきたいことですか、このあとグループワークをやることになりますので、そこに繋がるような論点の提起みたいなことでも結構ですが、何かご発言。される方いらっしゃいましたら、お願いいたします。お願いします。

横井：28ページの第5、学生のモチベーションが変化していくという話ですけど、これはこの間の浅川先生の感触から書かれているという感じでしょうか。こういうふうにかつての学生と、今のここ数年の学生のモチベーション、意識のよ

うなものがどう変化してきたと言えるのか、もうちょっと教えてもらいたい。

浅川：第5のところは下の話に関わるようなところで、川田先生が先ほどおっしゃったと思うんですけど、履修者が激減してるんですよね。そのことが理科教育法の改善に繋がるという意味で皮肉な結果なのかどうなのかよくわからんところがあるんですけど、履修者が激減している。

要するに、学校はブラック職場だということが非常に大きく喧伝されるというふうになっていて、それが学生の履修モチベーションも含めて大きな影響を与えていると思うんですよね。日本のこれからの今の激動の時代のことも考えると、若い方の力を解き放つような形で教育が働くっていうか、そのための教員を養成する仕事を私達はしているわけなんですけれども、その一方で魅力を伝えつつ、大変な職場であるってことも伝えるっていうそのバランスがうまく取れない中で履修者が激減してるっていうんだらうと思うんですよね。そこんところをどうしたらいいのかっていうところは、私は考える必要があると思っていて、横井先生の研究院長の方に質問しようと思っていたのは、教員が自分のワークライフバランスを守るためにはどんなことが必要なのかとか、何が自分の教員としての力量を伸ばしつつ、なおかつオーバーワークに陥らないための措置とか、それを可能にするための条件っていうのは、一教員としてどう取り組めるのかとかっていうことも、教職課程の中に入っていいような気がしていて、そこらあたりは教職入門で話すには早いのもかもしれないってなったときに、教職実践演習の中ではそういう話をするとかっていう必要があるのか

なとかという、今の学校教育の現場が激変しているっていうことを念頭に置いて、教職課程の履修者が激減してるっていうことを念頭に置いたとき課題はどこにあるのかというようなことが第 5 で、歴史的な変化を考慮して改善を考える必要があるのではないかということです。

横井：単に学生の意識がただ変わったっていうよりも、我々の認識の持ちようの問題でもあると。社会状況が大きく変化したせいでしょうか。

昔から教育学部の学生ももっとちゃんと教職の免許を取れるような授業をしてほしい。うちはそうじゃない授業で全部代替でとれ取れちゃうんじゃないか。そういう話も昔からあったんですよね。教育学部だからかもしれないですけど。そういう真面目に、あるいは教科教育を教えてほしいとか。議論のきっかけになるかと思ってちょっと質問してみました。

浅川：ありがとうございます。一つだけ付け加えてよろしいですか。それで大変だということもあるんだけど、そこを続けて書いているように、だからこそがんばるためにはこういうことをしてほしいということで、先生方も大変だと思うんだけど、授業をぜひやるべきとか、1 回ぐらいは実際に授業をして、見てみるみたいな回があってもいい経験になるとか。能動的・実践的な授業を目指してほしいとかってというような、固く教員になることを誓っている者にとっては役に立つ教職課程であってほしいという願いも強くなっているという事実だと思うんですよね。だから多様な矛盾する要素が学生のモチベーションに影響している中で、私達はどうやって教員養成していけばいいのかっていう、方向性とか覚悟を決めるって

いうことが重要になってきてるんじゃないかなということです。

光本：よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

鈴木：授業前アンケートでわかったのは、まだなるかどうかわからない。それで、教育実習にいつ行くかわからない受講生がまず来て、それで単位を取りながらその中で各論・総論を勉強して、学習指導要領でも総論でどれだけブラックかと思ってきたけど、先生の話の聞くと、やっぱり重要な仕事なんだってことがわかる。そういうふうなフィードバックも出てきている。

あとは、さっき浅川先生がⅢ・Ⅳの話をされて、Ⅰ・Ⅱ全部やって、それで高校にすぐ就職するのか、いややっぱりⅠ・Ⅱを取ってる学生もいろんなスペクトルの学生が広い範囲にいるわけですから、その中で自分はすぐ必ず教員になるんだ、学部卒業したらすぐ教員になるんだって人は、必修じゃなくてもⅢ・Ⅳは取れるわけですね。必修じゃないからⅢ・Ⅳは取れないわけじゃないですから、その先は自分でⅠ・Ⅱ終わったらすぐⅢ・Ⅳを取る。でもそうじゃなくて、とにかく免許が必要だ、資格だけ必要だと思っている学生もいるわけなので、その学生はⅠ・Ⅱだけ取って、教育実習には行きますけど、試験は受けない。そういう両方の形があるんじゃないかなと思います。

医学部とか薬学と違って、あるいは保健学科と違って、どうして理学部に女子が来ないかというのは、取れる資格が少ないからだっていう、それが一つの大きい理由になっている。それでⅠ・ⅡでⅢ・Ⅳまでして、教員の免許に行くところも狭まってしまうと、理系がもっともっと

細くなってしまう。水産とか理学部ですね、そういうふうな危惧があるなというふうにも感じました。いろんな方面からバランスをとっていかないといけないなというふうに感じました。

光本：ひとまず点検・評価小委員会からのご報告とそれにかかわるご質問はこれで終わりにしたいと思います。それでは 4 番目、グループワークによる意見交換に移っていききたいと思います。

〔4 グループにわかれて約 20 分間、意見交換を行った。〕

光本：それぞれのグループからお 1 人どなたか発言してもらおうということで、何かグループはこうでしたとかまとめなくて結構ですので、今日の担当教員会議に参加して、いろんな方とお話して考えたこととか、ご意見で結構ですのでご発言いただきたいと思います。こちらから大丈夫ですか。お願いします。

上原：このグループでは教科教育法の話をしました。教育学部にいると普段あんまり教科教育法に触れることがないのですが、いろんなクラスサイズの違いとか実践されてることとか聞かせていただいて、大変さが分かりました。

近藤：教員 5 名がどんな授業をしてるかということで、出席の取り方だったりクラスサイズの違いだったりとか、あとその授業科目の難しさとかを話をしていました。僕が今聞いて一番思ったのは、渡邊先生なんですけれど、出席を取らない代わりにコメントに対して次の授業で全部答えるという、僕も質問、コメントに対して質問を答えるっていうのは、取捨選択

して答えたことはあります。質問に全部答えるということで、それはできないなというふうに思いながら聞いておりました。以上です。

加藤：私達のグループは、他学部の先生がいらっしゃったので、情報のこととか公民のこととか聞いてたんですけど、特に情報の方が衝撃的というか、学生さんが教師になろうと思う人はほとんどいなくて、企業の就職がすごく良い状況で、これだけ教職のことがブラックっていうのが知れ渡ってしまうと、そういう人たちがなかなか流れなくなると。なので単純に情熱とかやりがいだけで教職に向かうってのはすごく難しい状況にあるっていう話を聞いて、程度の差はあれ、そういう学生さんたちは教育学部にも結構いるんじゃないかなと思うので、本当は教師になりたいけど、これは個人の話ですけど、教育関係に行きたいけれども、やっぱり企業等の状況と比べたときに、やっぱ教職が厳しいって言ってる学生さんは私の周りにもいるので、なかなか程度は違うけれどもその最先端を何か情報教育を行ってるんだなっていう形で、こういう学生さんたちに対して、北大の教職っていうのがどういう形で今後進んでいくのかっていうのは、今までのやり方だけじゃちょっと難しいんじゃないかなって思いながら聞いていました。以上となります。

石塚：非常勤ながらマイク向けられましたので、私の方から一言。学部ですとか、担当科目、教科教育法ですとか、教職関係の科目の担当によって、履修者も違えば、置かれてる科目のやりやすさみたいなのがずいぶん違うっていうようなお話が出ていたと思います。私も非常勤なので非常勤の立場からどうしたらいいかってい

うところも含めて、常勤の先生方から見ると、少しずつ疑問なところがありながらそれを自分の中で解決していったところがありますので、今日はその話も聞いていただいて、ひょっとしたらそれもどこかで解決していただけるかもしれないってということで、今日この会議に出さしていただいて、北海道大学の先生方って本当に熱心に、こういう教員養成に取り組んでらっしゃるんだなっていうことがあらためてわかって、参加させていだいてよかったなというふうに思っています。ありがとうございます。

守屋：近藤先生、せっかく来られたので、さっきおられなかったのも、白水さんに無茶振りしたら突然だったんであんまりお話ができなかったんですけど、近藤先生の方から、教育学のアンケート結果についてちょっと考えておられたこと、少しお話しいただけますでしょうか？

近藤：はい。教育学のアンケート結果といっても、この科目は何を狙ってるのかっていうところで教育心理学や教育制度論も多分近いところがあるだろうなというふうに、科目の性格上思うのですけれども、学生からしてみると、将来的に教師になるとかっていうようなことではなくて、直近の教育実習とか、あるいは教師になるかならないかとかというようにことにかかわって判断するようなことが知りたい、教育とは何かとか、そもそもなぜ学校があるとか子どもがなぜ学校に通うのかとか、そういうようなことが聞きたいわけじゃないというところが多分にあるかなというふうには思っています。一部そういうことに興味持ってくれてる学生がいるってのはわかるんですけど、大多数の学生はそうじゃないだろうっていう

ような中で授業をしていて、こういうふうな感想を書いてくれというのは、アンケートで当たり障りないことを書くってことなのかもしれないですけど、とりあえず良かったかなというふうには思っています。

もっと教わりたかった点っていうところに関わっては、このアンケートもらった瞬間から白水さんと来年の話をしなきゃいけないなと思いながら、いろんな話はしてるわりにこの話をしていなかったというところがあります。

これは教職課程委員会への質問も含めてなんですが、不満に思ったことのところで僕のプレゼンテーションの方法が挙がっていて、名前まで書かれてるので、これはちょっと弁明させてください。これ、何やったかっていうと、授業で小テストをやって、プリントで配ってしまうとと学生がそこだけ聞けばいいやになってしまうので、授業のプリントからは省いてパワーポイントでポンと映したんですけど、それが大教室でやってるもんだから後ろの方が見えなかった。2回目からは大きくして、それで100%じゃなくて200%ぐらいにしてそれで見えるようにしたのはんですけど、多分この方は1回目のことが相当不満だったので強く書いていたということではあります。これは弁明だったので聞き流してください。

僕としては講義で史実の列挙、多分年表ふうな歴史のことを指してるんだと思うんですけど、そんなことをやってるつもりは全くないんですけど、こういうふうに書かれるとちょっと僕の授業、どうやって聞いてくれてんのかなっていうのは思いながらありました。

不満に思ったことや改善すべき点というところについて、教職課程委員会ではどう思ったか、どんなふうに議論したの

かなというのは聞かせてもらえるなら聞かせてほしいなっていうのと、あと今日初めて知ったんですけど、資料の 6 というところまだあの見てはいませんが、昨年度集中的に議論をしたんだと思いますけれども、理科 I のことがこれは点検・評価委員会でかなり詳しく報告とかがなされてるんですが、来年度に向けて教育学と浅川さんの総合的な学習の時間の指導法に関わる問題、これは同じようなこれをやることになるんですか。来年度に向けて、それはそういう予定ではない？そんなことを思いました。以上です。

光本：今の点は私も聞きたいなと思ったんですけどどういう扱いになりますか。

守屋：浅川先生が来年度分析をしたいと考えてらっしゃったのは何になりますかね。

浅川：もう退職してしまって、年金暮らしで暇なので、教育学と自分の総合的な学習の時間の詳細分析をしようと思ってるのと、今年度後期に、生徒指導論と教育相談論、それもさせていただこうと思っています。もっぱらボランティアの仕事を続けながら後期の道德教育論に備える的なそんな仕事の仕方ですよ。

近藤：浅川さんがやるとなると何か、ただ働きをさせていいのかっていうのは立場上も思いますけれども、浅川さんがやってくだされればいいんですけど、それだったらあの授業毎回来てください。それくらいのつもりで、やるんだったらやった方がいいかなというふうに思います。

光本：担当者の方は、「取り組みの進捗」

について、これはどうなんでしょう、来年に向けて何かこういうものが求められるのか。

守屋：それはちょっと突然で申し訳ないけど簡単なフィードバックをいただけると、教職課程年報に載せられるかなというふうには思っておりますが、いいですか。

近藤：僕、教職課程に多分強い思い入れがあるので、受け入れるのは構わないですけど、それをそういうことをやると、他の先生方が引き受けてくださらなくなるのでちょっとそこは教職課程委員会で考えた方がいいと思います。

光本：どういうやり方がいいかを引き続き検討した方がいいということですね。

守屋：すいません、ですから教職課程の自己点検・評価がはじまったばかりで手探りでやっていますので、何がいいかというこのやり方が絶対というふうには全然思いませんし、そういう意味でもいろんなご意見をいただきながら、少しでも実質的な意味のあることをやっていきたいなというふうに思っております。また、来年度の委員会でまたメンバー構成が変わるかもしれませんし、そういった中でさらに議論を深めていきたいなと思います。

ちょうど時間ですから、最後のご挨拶ということで、引き続き。今日本当にお忙しいところ貴重なお時間いただきましてありがとうございます。会議で具体的に何かが決まっていくというようなことでは、そういう性質の会議ではございませんけれども、こうやって非常勤の先生方も含めまして、他部局の先生方も含

めまして、教職課程についての率直なご意見を交わしていただけたことは、私としては大変前向きな一歩になっているのではないかなというふうに思っています。こういった形で、少しずつ本学の教職課程の改善に取り組んでいけたらなと思っています。本日はどうもありがとうございます。

ございました。

光本：それでは、どうもお疲れ様でした。長時間にわたりましてありがとうございました。また来年もやることになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。